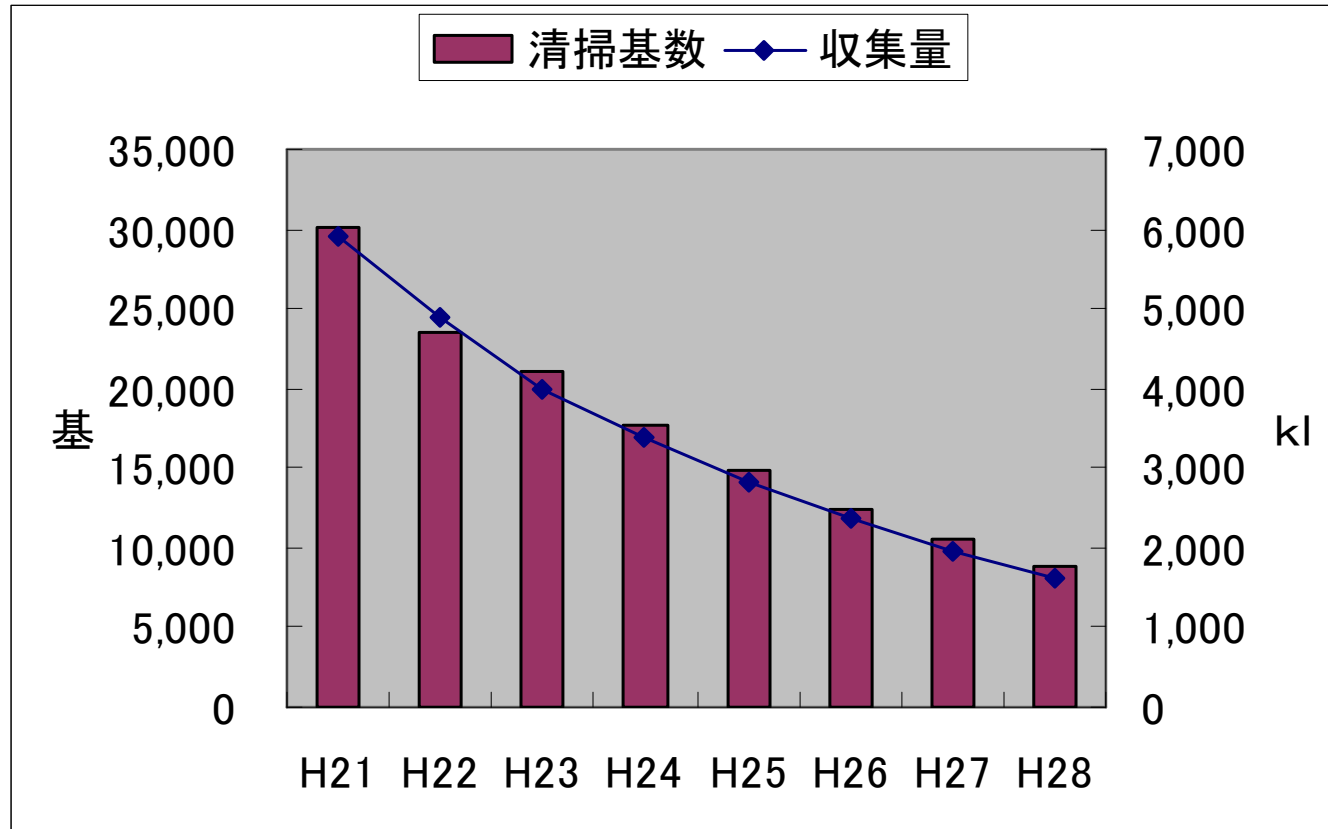


生活雑排水処理手数料

清掃基数と収集量の推移

1



◆H21～H24は実績値、H25以降は推計値

手数料改定の方向性①

清掃基数

手数料算定の対象⇒H26～H28

清掃基数の推計は直近3ヵ年実績の対前年比の平均値から算出。簡易浄化槽は下水道区域内では今後も減少が続くも、下水道区域外は、ほぼ横ばいとなる。⇒3年間の平均値を採用

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
延清掃基数	30,162	23,554	21,033	17,745	14,888	12,491	10,480	8,793
	H26～H28平均値					10,588		

(基)

◆H21～H24は実績値、H25以降は推計値

手数料改定の方向性②

収集体制の確保

収集量減少に伴う収集車両の減車、人員削減も限界であること、また、河川の水質保全のため、当面、現在の車両台数を維持する。

(台)

地区	H24	H25	H26	H27	H28
旧長野	4	4	4	4	4
松代・若穂・豊野	1	1	1	1	1
更北・七二会・信州新町	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6

手数料改定の方向性③

4

前回の考え方

収集原価※

(1基当たり収集経費)

=

長野市全体の収集原価

清掃基数

=

前年実績(3年間固定)

※収集原価 = 収集経費 ÷ 清掃基数

手数料改定の方向性③

今回の考え方

清掃基数の変動考慮

(事業者の手数料収入)

収集原価※

(1基当たり収集経費)

=

長野市全体の収集原価

清掃基数

=

H26～H28の平均

※収集原価＝収集経費÷清掃基数

収集方法等の方向性

6

将来の方向性

収集量の変動を考慮し、安定した収集方法とするため、課題を整理し検討を進める。

許可制



委託制(総価契約)への移行